

令和6年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 伊勢市長
伊勢市議会議長
伊勢市選挙管理委員会
伊勢市代表監査委員
伊勢市公平委員会
伊勢市消防長
伊勢市農業委員会
伊勢市病院事業管理者
伊勢市教育委員会

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	84.1%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	102.7%
全職員	72.1%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	96.0%
本庁課長相当職	97.2%
本庁課長補佐相当職	96.7%
本庁係長相当職	97.8%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女の給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	88.6%
31～35年	98.3%
26～30年	85.8%
21～25年	87.8%
16～20年	84.4%
11～15年	77.7%
6～10年	88.8%
1～5年	83.8%

【説明欄】

- ・会計年度任用職員のうち報酬を日額または時間額で定めている職員については、職員ごとに給与の基礎となる雇用形態が多様であるため、集計から除いています。
- ・2「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の状況の(1)役職段階別において、医療職給料表の適用者（医師・歯科医師）については本庁役職相当職への分類が適さないため、集計から除いています。
- ・扶養手当、時間外勤務手当については男性職員の方が女性職員に比べ支給額が多い傾向にあるため、給与の支給額について全体的に男性職員の支給額が女性職員を上回っています。

* 勤続年数は、採用年度を勤続年数1年目とし、情報公表の対象となる年度までの年度単位で算出しています。